

令和元年度

白石町3月補正予算説明資料

主要事項内容説明書

目 次

各課の主要事項説明

《 一般会計予算 主要事項説明 》

【保健福祉課】

私立保育園費(有明ふたば保育園施設整備費補助金)	・ ・ ・ ・	1
認定こども園費(ありあけ幼稚園施設整備費補助金)	・ ・ ・ ・	2

【水道課】

【歳入】水道事業統合に伴う譲渡水量清算金	・ ・ ・ ・	3
----------------------	---------	---

【農業振興課】

共同乾燥調製施設災害対策事業	【新】・ ・ ・ ・	4
営農再開・草勢樹勢回復等被害対策事業	【新】・ ・ ・ ・	5

【農村整備課】

農業用施設災害復旧費	・ ・ ・ ・	6
------------	---------	---

区分	令和元年度 3月補正			会計	一般会計					単位:千円		
款	3	項	2	目	4	細事業名	私立保育園費 (有明ふたば保育園施設整備費補助金)				所属	保健福祉課 こども未来係
目 名 称	児童福祉施設費					財 源 内 訳					予算書頁	
予 算 額	△ 121,350					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	29	
	本年度当初	150,474	現計予算	150,474		△ 77,664			△ 40,000	△ 3,686	継 続	

白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち) 基本構想 第 2 章 健やかで安心できるやさしいまち 【保健・福祉の充実】 基本計画 第 1 節 子育て支援の充実

その他の財源 地域福祉基金繰入金

1 補正の理由

事業の1年目の年割額(75%)を執行することができない旨の報告により、補助金の減額補正を行う。
補助基準額以外の事業費について、町補助金(国の交付要綱に基づく町費の1/10以内)を交付することとしているが、事業完了年度に交付するために今年度の補助金を減額する。

2 事業変更内容

・補正前 (令和元年度に75%、令和2年度に25%の工事を実施予定)

(千円)

	事業費	町補助額	国庫		事業者負担額	R1町補助額	町費		R2町補助額	町費	
			国庫	町費			国庫	町費			
補助基準額	258,880	194,160	129,440	64,720	64,720	145,620	97,080	48,540	48,540	32,360	16,180
上記以外の事業費	78,220	6,472	0	6,472	71,748	4,854	0	4,854	1,618	0	1,618
合計	337,100	200,632	129,440	71,192	136,468	150,474	97,080	53,394	50,158	32,360	17,798

・補正後 (令和元年度に15%、令和2年度に85%の工事を実施予定)

(千円)

	事業費	町補助額	国庫		事業者負担額	R1町補助額	町費		R2町補助額	町費	
			国庫	町費			国庫	町費			
補助基準額	264,316	198,237	132,158	66,079	66,079	29,124	19,416	9,708	169,113	112,742	56,371
上記以外の事業費	63,384	6,607	0	6,607	56,777	0	0	0	6,607	0	6,607
合計	327,700	204,844	132,158	72,686	122,856	29,124	19,416	9,708	175,720	112,742	62,978

3 補正予算額

節	予算額 (千円)	細節	内容説明(千円)			
			国庫	県費	その他	一般財源
19.負担金、補助及び交付金	△ 121,350	補助金	△ 77,664	0	△ 40,000	△ 3,686

4 事業の効果

施設機能の強化による保育環境の改善により、保育園での地域子育て支援の充実・推進を図る。

区分	令和元年度 3月補正			会計	一般会計				単位:千円			
款	3	項	2	目	4	細事業名	認定子ども園事業費 (ありあけ幼稚園施設整備費補助金)			所属	保健福祉課 子ども未来係	
目名称	児童福祉施設費					財 源 内 訳					予算書頁	
予 算 額	△ 299					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	29	
	本年度当初	175,722	現計予算	175,722		△ 49,255	51,245			△ 2,289	継 続	
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)				基本構想 第 2 章	健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】				基本計画 第 1 節	子育て支援の充実		

1 補正の理由

保育及び教育部分の整備に係る按分率の変更による国庫補助金(及び県費補助金)の補正。
 認定子ども園施設整備交付金については、国から県へ交付され、県から町へ交付されることになるため、国庫補助金を県費補助金に変更する。
 補助基準額以外の事業費について、町補助金(国の交付要綱に基づく町費の1/10以内)を交付することとしているが、事業完了年度に交付するために今年度の補助金を減額する。

2 事業変更内容

(ア)保育所部分(全体面積の58.8%→57.9%)

(千円)

	事業費	町補助額	国庫		事業者負担額	R1町補助額	国庫		R2町補助額	国庫		
			国庫	町費			国庫	町費		国庫	町費	
保育所等整備交付金補助 基準額(厚生労働省分)	補正前	219,013	164,259	109,506	54,753	54,754	98,556	65,704	32,852	65,703	43,802	21,901
	補正後	218,110	163,582	109,054	54,528	54,528	98,555	65,703	32,852	65,027	43,351	21,676
上記以外の事業費	補正前	26,035	5,475	0	5,475	20,560	3,285	0	3,285	2,190	0	2,190
	補正後	14,916	5,452	0	5,452	9,464	0	0	0	5,452	0	5,452
合計	補正前	245,048	169,734	109,506	60,228	75,314	101,841	65,704	36,137	67,893	43,802	24,091
	補正後	233,026	169,034	109,054	59,980	63,992	98,555	65,703	32,852	70,479	43,351	27,128

(イ)幼稚園部分(全体面積の41.2%→42.1%)

(千円)

	事業費	①町補助額	国庫→県費		事業者負担額	R1町補助額	国庫→県費		R2町補助額	国庫→県費		
			国庫	町費			国庫	町費		国庫	町費	
認定子ども園施設整備交付 金補助基準額(文科省分)	補正前	164,178	123,133	82,089	41,044	41,045	73,881	49,254	24,627	49,252	32,835	16,417
	補正後	170,415	127,811	85,207	42,604	42,604	76,868	51,245	25,623	50,943	33,962	16,981
上記以外の事業費	補正前	11,300	0	0	0	11,300	0	0	0	0	0	0
	補正後	8,859	0	0	0	8,859	0	0	0	0	0	0
合計	補正前	175,478	123,133	82,089	41,044	52,345	73,881	49,254	24,627	49,252	32,835	16,417
	補正後	179,274	127,811	85,207	42,604	51,463	76,868	51,245	25,623	50,943	33,962	16,981

3 補正予算額

節	予算額 (千円)	細節	内容説明(千円)			
			国庫	県費	その他	一般財源
19.負担金、補 助及び交付金	△ 299	補助金	△ 49,255	51,245	0	△ 2,289

4 事業の効果

施設機能の強化による保育環境の改善により、認定子ども園での地域子育て支援の充実・推進を図る。

区分	令和元年度 3月補正			会計	一般会計		単位:千円												
款	21	項	5	目	5	細事業名	【歳入】水道事業統合に伴う譲渡水量清算金			所属	水道課 庶務係								
目 名 称		雑入				財 源 内 訳					予算書頁								
予 算 額		196,000				国庫	県費	地方債	その他	一般財源	20								
		本年度当初	0	現計予算	0				196,000	0	-								
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)				基本計画 第 1 章	ゆとりある快適な住みよいまち【町の基盤整備】			基本計画 第 1 節	生活基盤の充実										
<p>1 目的 佐賀市久保田町が、佐賀西部広域水道事業統合からの離脱及び西佐賀水道企業団の解散に伴い、佐賀西部広域水道企業団からの配分水量では2,334m³の水量が不足することとなる。 このため、西佐賀水道企業団の構成団体である白石町と小城市から佐賀市へ1,167m³ずつ譲渡する。</p> <p>2 事業内容 ①譲渡水量 2,334m³/1日 (佐賀市が不足する水量) ②単 価 382,904円/m³ (令和元年度までに構成団体が負担した元利金3,752,459,422円を西佐賀水道企業団の協定水量9,800m³で除した額) ③交付税措置分(理論値1/2)を控除する ④平成21年度から90年間(主要施設の実耐用年数)のうち、令和2年度以降の79年間を佐賀市が負担する ⑤白石町と小城市で、2,334m³の半分1,167m³ずつ譲渡する</p> <p>3 予算額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>節</th> <th>予算額(千円)</th> <th>細節</th> <th>内容説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9. 水道課雑入</td> <td>196,000</td> <td>水道事業統合に伴う 譲渡水量清算金</td> <td>$(2,334 \times 382,904) \times 1/2 \times (79/90) \times 1/2$</td> </tr> </tbody> </table>												節	予算額(千円)	細節	内容説明	9. 水道課雑入	196,000	水道事業統合に伴う 譲渡水量清算金	$(2,334 \times 382,904) \times 1/2 \times (79/90) \times 1/2$
節	予算額(千円)	細節	内容説明																
9. 水道課雑入	196,000	水道事業統合に伴う 譲渡水量清算金	$(2,334 \times 382,904) \times 1/2 \times (79/90) \times 1/2$																

区分	令和元年度 3月補正			会計	一般会計						単位:千円																													
款	6	項	1	目	3	細事業名	共同乾燥調製施設災害対策事業				所属	農業振興課 農政係																												
目 名 称		農業振興費				財 源 内 訳					予算書頁																													
予 算 額		2,390				国庫	県費	地方債	その他	一般財源	34																													
		本年度当初	0		現計予算	0				2,390	新 規																													
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)				基本計画 第 3 章	活気と魅力のある豊かなまち【産業の振興】			基本計画 第 1 節	農林水産業の振興																															
<p>1 目的 令和元年8月豪雨、台風17号等により被害を受けた、水稻・大豆農家の再生産意欲の向上と負担軽減を図るため、共同乾燥調製施設運営組織等が要する経費に対し支援を行う。</p> <p>2 事業内容 ○事業実施主体：水稻又は大豆の共同乾燥調製施設を管理運営する農業者の組織する任意団体又は農業協同組合 ○補助対象事業費：1kgあたりの固定的経費×減収量(ただし、減収率30%が上限) ・減収量：過去5年における最高と最低を除いた3年の平均収量に減収率を乗じたもの ・固定的経費：減価償却費、諸税負担金、修理費、保険料、借地料 ○補助率：補助対象事業費の1/10以内 ○補助対象品種：水稻(ヒノヒカリ、さがびより、ヒヨクモチ) 大豆(フクユタカ)</p> <p>※)佐賀県において実施(直接採択)される補助率1/3の補助事業に対する追加的補助。</p> <p>3 予算額 19)負担金、補助及び交付金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">補助対象 品種</th> <th rowspan="2">事業実施主体</th> <th rowspan="2">組織数</th> <th rowspan="2">減収量(t)</th> <th rowspan="2">補助対象事業費</th> <th rowspan="2">補助率</th> <th>補正額</th> </tr> <tr> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水稻</td> <td>共同乾燥調製施設運営組織</td> <td>8</td> <td>1,488</td> <td>18,800</td> <td rowspan="2">1/10</td> <td>1,880</td> </tr> <tr> <td>大豆</td> <td>佐賀県農業協同組合</td> <td>1</td> <td>855</td> <td>5,100</td> <td>510</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>9</td> <td></td> <td>23,900</td> <td></td> <td>2,390</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 事業の効果 被災農家の再生産意欲の向上と負担軽減が図られる。</p>													補助対象 品種	事業実施主体	組織数	減収量(t)	補助対象事業費	補助率	補正額	補助金額	水稻	共同乾燥調製施設運営組織	8	1,488	18,800	1/10	1,880	大豆	佐賀県農業協同組合	1	855	5,100	510	合 計		9		23,900		2,390
補助対象 品種	事業実施主体	組織数	減収量(t)	補助対象事業費	補助率	補正額																																		
						補助金額																																		
水稻	共同乾燥調製施設運営組織	8	1,488	18,800	1/10	1,880																																		
大豆	佐賀県農業協同組合	1	855	5,100		510																																		
合 計		9		23,900		2,390																																		

区分	令和元年度 3月補正			会計	一般会計		単位:千円																																																																																
款	6	項	1	目	3	細事業名	営農再開・草勢樹勢回復等被害対策事業		所属	農業振興課 振興係																																																																													
目 名 称		農業振興費				財 源 内 訳																																																																																	
予 算 額		11,134				国庫	県費	地方債	その他	一般財源	34																																																																												
本年度当初		0 現計予算				0		8,564		2,570		新規																																																																											
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)				基本計画 第 3 章	活気と魅力のある豊かなまち【産業の振興】			基本計画 第 1 節	農林水産業の振興																																																																														
<p>1 目的 令和元年8月豪雨、9月の台風17号により農作物に被害を受けた農業者に対して、被災した作物の営農再開、及び次期作の生産資材代、被災した作物の草勢・樹勢回復のための資材代を補助することにより、営農の早期再開と営農意欲の維持を図る。</p> <p>2 事業内容 ○助成対象者:農業者、農業者の組織する団体、農業協同組合 ○助成率:県1/3以内、町1/10以内、営農再開支援対策の水稻・大豆、草勢・樹勢回復等対策については対象作物毎に補助上限有。 ○採択要件:受益農家毎に被害を受けた農地面積を超えないこと。令和元年8月27日以降に購入した物に限る。(単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区事 分業</th> <th rowspan="2">助成内容</th> <th rowspan="2">助成対象者又は 面積</th> <th rowspan="2">対象事業費</th> <th colspan="3">負担区分</th> <th rowspan="2"></th> </tr> <tr> <th>県費</th> <th>町費</th> <th>事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">営農再開支 援対策</td> <td rowspan="3">ア 農産対策 水稻又は大豆の収量が平年に比べ、70%以上減収する被害を受けたと評価された圃場を有する者に対して、令和2年産水稻及び大豆の播種等に必要となる資材(苗及び種子)の購入に要する経費を助成</td> <td>水稻:1,300ha</td> <td>20,800,000</td> <td>6,933,333</td> <td>2,080,000</td> <td>11,786,667</td> <td rowspan="3">繰 越 対 象</td> </tr> <tr> <td>大豆:120ha</td> <td>2,400,000</td> <td>800,000</td> <td>240,000</td> <td>1,360,000</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>23,200,000</td> <td>7,733,333</td> <td>2,320,000</td> <td>13,146,667</td> </tr> <tr> <td></td> <td>イ 園芸対策 被災した野菜等の再定植等に必要となる資材(種子、種苗等)の購入に要する経費を助成</td> <td>15戸</td> <td>2,308,134</td> <td>769,372</td> <td>230,810</td> <td>1,307,952</td> <td></td> </tr> <tr> <td>草勢・樹勢回 復等対策</td> <td>被災した農作物の草勢・樹勢の維持・回復や病害の発生防止を行うために必要となる資材(葉面散布材、肥料等)の購入に要する経費を助成</td> <td>8戸</td> <td>204,780</td> <td>61,387</td> <td>18,415</td> <td>124,978</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td></td> <td>25,712,914</td> <td>8,564,092</td> <td>2,569,225</td> <td>14,579,597</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 予算額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">節</th> <th rowspan="2">予算額(千円)</th> <th rowspan="2">細節</th> <th colspan="3">内容説明</th> <th rowspan="2">繰越予定額</th> </tr> <tr> <th colspan="2">事業区分</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">19. 負担金、補助 及び交付金</td> <td rowspan="3">11,134</td> <td rowspan="3">補助金</td> <td rowspan="2">営農再開支援対策</td> <td>農産対策</td> <td>・水稻種子代補助9,013,333円 ・大豆種子代補助1,040,000円</td> <td>10,054,000円</td> </tr> <tr> <td>園芸対策</td> <td>・いちご等の苗、玉葱等の種子代補助 1,000,182円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>草勢・樹勢回復等対策</td> <td>・活性剤、農薬、糖度回復材等 79,802円</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 事業の効果 豪雨被害対策、台風被害対策への取り組みを行う農業者に対し支援を行うことで、営農継続への意欲の維持と、農業経営の安定化を図ることができる。</p>												区事 分業	助成内容	助成対象者又は 面積	対象事業費	負担区分				県費	町費	事業主体	営農再開支 援対策	ア 農産対策 水稻又は大豆の収量が平年に比べ、70%以上減収する被害を受けたと評価された圃場を有する者に対して、令和2年産水稻及び大豆の播種等に必要となる資材(苗及び種子)の購入に要する経費を助成	水稻:1,300ha	20,800,000	6,933,333	2,080,000	11,786,667	繰 越 対 象	大豆:120ha	2,400,000	800,000	240,000	1,360,000	小計	23,200,000	7,733,333	2,320,000	13,146,667		イ 園芸対策 被災した野菜等の再定植等に必要となる資材(種子、種苗等)の購入に要する経費を助成	15戸	2,308,134	769,372	230,810	1,307,952		草勢・樹勢回 復等対策	被災した農作物の草勢・樹勢の維持・回復や病害の発生防止を行うために必要となる資材(葉面散布材、肥料等)の購入に要する経費を助成	8戸	204,780	61,387	18,415	124,978		合計			25,712,914	8,564,092	2,569,225	14,579,597		節	予算額(千円)	細節	内容説明			繰越予定額	事業区分			19. 負担金、補助 及び交付金	11,134	補助金	営農再開支援対策	農産対策	・水稻種子代補助9,013,333円 ・大豆種子代補助1,040,000円	10,054,000円	園芸対策	・いちご等の苗、玉葱等の種子代補助 1,000,182円	—	草勢・樹勢回復等対策	・活性剤、農薬、糖度回復材等 79,802円	—
区事 分業	助成内容	助成対象者又は 面積	対象事業費	負担区分																																																																																			
				県費	町費	事業主体																																																																																	
営農再開支 援対策	ア 農産対策 水稻又は大豆の収量が平年に比べ、70%以上減収する被害を受けたと評価された圃場を有する者に対して、令和2年産水稻及び大豆の播種等に必要となる資材(苗及び種子)の購入に要する経費を助成	水稻:1,300ha	20,800,000	6,933,333	2,080,000	11,786,667	繰 越 対 象																																																																																
		大豆:120ha	2,400,000	800,000	240,000	1,360,000																																																																																	
		小計	23,200,000	7,733,333	2,320,000	13,146,667																																																																																	
	イ 園芸対策 被災した野菜等の再定植等に必要となる資材(種子、種苗等)の購入に要する経費を助成	15戸	2,308,134	769,372	230,810	1,307,952																																																																																	
草勢・樹勢回 復等対策	被災した農作物の草勢・樹勢の維持・回復や病害の発生防止を行うために必要となる資材(葉面散布材、肥料等)の購入に要する経費を助成	8戸	204,780	61,387	18,415	124,978																																																																																	
合計			25,712,914	8,564,092	2,569,225	14,579,597																																																																																	
節	予算額(千円)	細節	内容説明			繰越予定額																																																																																	
			事業区分																																																																																				
19. 負担金、補助 及び交付金	11,134	補助金	営農再開支援対策	農産対策	・水稻種子代補助9,013,333円 ・大豆種子代補助1,040,000円	10,054,000円																																																																																	
				園芸対策	・いちご等の苗、玉葱等の種子代補助 1,000,182円	—																																																																																	
			草勢・樹勢回復等対策	・活性剤、農薬、糖度回復材等 79,802円	—																																																																																		

区分	令和元年度 3月補正			会計	一般会計		単位:千円				
款	11	項	1	目	1	細事業名	農業用施設災害復旧費		所属	農村整備課 農村整備係	
目 名 称	農業用施設災害復旧費					財 源 内 訳				予算書頁	
予 算 額	22,134					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	47
	本年度当初	1 現計予算			3,101		14,727		1,481	5,926	継 続

白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)	基本計画 第 3 章	活気と魅力のある豊かなまち【産業の振興】	基本計画 第 1 節	農林水産業の振興
-------------------------------	---------------	----------------------	---------------	----------

その他の財源 農業用施設災害復旧事業費分担金

1 補正の理由

令和元年8月豪雨によって武雄市北方町に所在する永池ため池において、放水路の破損、土砂の堆積等の被害が発生している。災害復旧については武雄市で行うが、受益者である白石町においては負担金を支出することになる。ため池の災害復旧を行うことで、白石町への受益用水を確保する。

2 事業変更内容

事業概要 復旧工事 (1) 永池水路(上～中間水路) 水路復旧 L=230m
(2) 永池(中)ため池 ため池復旧 L=45m
測量試験費 一式

事業費

	負担額	うち補助対象額
復旧工事 (1)永池水路	15,400	12,243
(2)永池(中)ため池	5,180	4,030
小計	20,580	16,273
測量試験費	1,554	
合計	22,134	16,273

【歳入の算定】

◎激甚災害補助金(補助対象事業費の90.5%)

・白石町負担金の 90.5 %

$$16,273 \text{千円} \times 90.5 \% = 14,727 \text{千円}$$

◎災害復旧事業分担金(土地改良区)

・白石町負担金より補助金を控除した額の20%

$$(22,134 \text{千円} - 14,727 \text{千円}) \times 20 \% = 1,481 \text{千円}$$

3 補正予算額

節	予算額(千円)	細節	内容説明
19. 負担金、補助及び交付金	22,134	負担金	永池ため池災害復旧事業(武雄市へ負担金として支出) (災害復旧工事分) (1)永池水路 15,400千円 (2)永池(中)ため池 5,180千円 (測量試験費分) 1,554千円
合 計	22,134		

4 事業の効果

ため池の災害復旧に対し受益者負担を行うことで、白石町への受益用水を確保し、また被害にあった農道及び耕作用道路を復旧することにより、農作業用道路の通行の支障をなくし、農業経営の安定を図ることができる。